

平成22年 6月 4日

伊勢市長 鈴木 健一 様

御菌地区地域審議会  
会長 中村 正

合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び上下水道料金の改定」  
に対する意見書

平成22年5月17日付け22行第247号で依頼された、当地域審議会の  
意見は、次のとおりです。

記

1. 「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」については、市町村合併の調整項目であり新市で統一することは理解するが、新たな負担となる地域の住民生活への影響が多いため、調整を行う主旨、内容について周知徹底を図ること。
2. 「都市計画税の取扱い」については、合併調整方針において、都市計画事業の見直しと受益と負担の関係を明示しながら検討することであり、全市の都市計画区域へ導入するのであれば、災害や緊急時に対応できる道路整備など、すべての住民が安心して生活できる都市基盤を目指した都市計画事業の見直しを行うこと。
3. 「上下水道料金の改定」については、特に下水道事業は、財政状況が非常に厳しく、多額の一般財源が投入されている状況であるため、下水道の整備が終了した地域での各世帯の下水道への接続を促進して料金収入の増額に努めるとともに、更なる経営改善を進めて、一般財源の投入を極力抑えるように努力すること。